

## 広域的地域活性化計画の事後評価報告シート（1）

都道府県名： 長崎県

 県北・県央地域（自動車関連産業、情報通信関連産業  
 を中心とした企業集積の促進）  
 計画の名称：

### 1) 事業の実施状況

計画の整備方針	事業区分	事業名	事業実施状況	事業未実施の理由
①北部九州と連携する高規格幹線道路の整備	関連事業	西九州自動車道佐世保道路	○	
		西九州自動車道佐々佐世保道路	○	
②物資輸送における輸送の効率化と道路・港湾の整備	基幹事業	(主)佐世保日野松浦線（長田代工区）	○	
		一般国道207号道路補修	○	
		一般国道251号道路補修	○	
		一般国道444号道路補修	○	
		一般国道498号道路補修	○	
		彼杵港	○	
		臼ノ浦港	○	
	関連事業	一般国道205号針尾バイパス	△	
		一般国道202号指方バイパス	○	
		一般国道206号小迎バイパス	○	
		(主)佐世保日野松浦線（筈瀬工区）	○	
(主)佐世保吉井松浦線（大渡工区）	○			

○：計画期間中に完成 △：計画期間終了後に完成見込み ー：事業を中止

### 2) 目標の達成状況

計画目標	事業効果の確認方法	指標名	従前値	目標値	評価値
自動車関連産業、情報通信関連産業を中心とした企業集積の促進を図り、雇用の創出につなげる。	計画で定めた目標指標	①誘致企業数	0社（H20年）	60社（H24年）	36社（H24年）
		②雇用創出者数	0人（H20年）	3,700人（H24年）	2,403人（H24年）
	目標指標以外の成果指標				
	その他の定性的な成果				

## 広域的地域活性化計画の事後評価報告シート（2）

### 3) 目標達成・未達成への事業の効果の影響分析

事業効果の確認方法	計画で定めた目標指標		目標指標以外の成果指標	その他定性的な成果
	①誘致企業数	②雇用創出者数		
事業効果の発現状況	・一般国道207号道路修繕や、一般国道498号道路修繕等により工業団地等へのアクセスが向上し、誘致企業数が、0社（H20年）から36社（H24年）へと増加した。	・一般国道207号道路修繕や、一般国道498号道路修繕等により工業団地等へのアクセスが向上し、誘致した企業の増加に伴い、雇用創出者数が、0人（H20年）から2,403人（H24年）へと増加した。	・なし	・なし
外部要因の影響	・平成20年の世界的経済危機（リーマンショック）後の経済不況や円高等の影響により国内における設備投資に企業が慎重となる状況が見られた。		・なし	・なし
目標達成・未達成の要因 （問題点の把握）	・道路・港湾施設整備の完了によりアクセス性が向上したが、経済不況や円高等により、国内における設備投資に企業が慎重となる状況が見られたことから、平成24年時点では目標達成に至らなかった。		・なし	・なし
目標の達成・未達成区分	A	A		
全体計画の総合評価	経済不況や円高等の影響により、国内における設備投資に企業が慎重となる状況が見られたことから、当初目標は達成できなかったが、道路・港湾施設整備の完了によりアクセス性が向上したことで、新たな企業誘致の実現と雇用の創出が図られており、当計画による一定の事業効果はあったと判断できる。			

- S：計画推進による効果が確認され、評価値も目標値を上回った  
A：計画推進による効果が確認されたが、評価値が目標値には達していない  
B：計画推進による効果が確認できなかったが、評価値が目標値を上回った  
C：計画推進による効果が確認できず、評価値も目標値には達していない

### 4) 事後評価の手続き

実施体制・実施時期	・計画全体についての評価を実施主体でまとめる。
結果の公表方法	・長崎県ホームページにて公表を行うこととする。 <a href="http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/gaiyo/jigohyouka.html">http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/gaiyo/jigohyouka.html</a>

## 広域的地域活性化計画の事後評価報告シート（3）

### 5) 今後の活性化方策の検討

#### ①未達成目標の改善方策

計画で定めた目標指標	目標の達成状況	改善方策
誘致企業数	A	工業団地の確保等による企業立地のための環境整備及び、拠点施設間のアクセス改善を引き続き推進し、企業誘致を促進する。
雇用創出者数	A	工業団地の確保等による企業立地のための環境整備及び、拠点施設間のアクセス改善を引き続き推進し、企業誘致を促進することで、新たな雇用の創出を図る。

#### ②今後の広域的地域活性化方策

高規格幹線道路等の更なる整備による広域的ネットワーク形成の促進と、交通拠点整備及び拠点施設間のアクセス改善を引き続き推進することで企業集積の促進を図り、地域活性化につなげる。

### 6) フォローアップ

計 画 目 標	フォローアップが必要な目標指標	フォローアップ時期	フォローアップの公表方法

## 参考資料：事後評価におけるチェック項目

### I. 事後評価の内容

①事業の実施状況	チェック欄
事業（基幹、提案、関連）の実施状況が明らかにされている。	■
拠点施設及び重点地区における拠点施設整備事業については、基幹事業の一体性が確認されている。	■
当初見込んだ事業効果の発現状況が明らかにされている。	■
拠点施設の整備を伴う計画の場合（法第2条第3項第1号）、当該事業が実施された。	<input type="checkbox"/> 該当しない
他の事業との連携等による、相乗効果・波及効果について記載されている。	■
②目標の達成状況の整理	
広域的特定活動の状況を踏まえた目標の達成状況が記載されている。	■
指標・数値目標により、目標の達成状況が表現されている。	■
計画で定めた目標指標以外の成果指標について、指標・数値目標がわかりやすいものとなっている。	<input type="checkbox"/> 該当しない
評価のわかりやすさや中立性を損なわない範囲で、指標・数値目標以外の方法によっても、目標の達成状況に関する評価がなされている。	■
事後評価の時点で目標指標の計測が困難な場合、フォローアップの実施時期が明確にされている。	<input type="checkbox"/> 該当しない
目標の達成状況に影響を与える主な外的要因が把握・整理されている。	■
③目標の達成・未達成要因の分析、評価	
拠点施設が広域的特定活動の拠点としての機能を果たしている。	■
事業内容と指標・数値目標との整合性が確保されている。	■
地域資源の活用やハード・ソフトの連携等が図られている。	■
拠点施設での広域的特定活動が計画どおり実施されている。	■
民間事業者等の多様な主体との連携が図られた。	■
外的要因の影響を踏まえた評価となっている。	■
④今後の広域活性化方策の検討	
評価内容を踏まえた今後の改善策や更なる取り組みの方針が明確となっている。	■
今後の改善策や更なる取り組みの状況を明らかにするフォローアップの計画が示されている。	■

### II. 事後評価の手続き

第三者（学識者等）による評価委員会で検討されるなど、適切な体制で評価が実施されている。	■
交付金等の制度の効果的・効率的な活用を広く国民に明らかにし、また、分かりやすい方法で確認することができるよう、適切に公表がされている。	■

### III. その他

事後評価の内容と整合の図られた広域的地域活性化基盤整備計画が添付されているか。	■
---	---